

ピラティスアライアンス 会則

1. 入会資格

- 18 歳以上の運動が出来る健康な状態である方。
※会員様のご紹介に限り、別途規定を設け 18 歳未満の方の施設利用を許可する場合があります。
- 暴力団関係者でない方。
- 刺青・タトゥーをしていない方。
但し、ワンポイントのファッションタトゥー等はこの限りではありません。ただし、該当される方は誠に恐れ入りますが施設内では他のお客様には見えないようにするなどご配慮をお願い致します。
- 医師の診断により運動を禁止されていない方。
- 他人に伝染又は感染の恐れのある疾病がない方。
- 妊娠されていない方。
入会後に妊娠された場合は必ずお申し出下さい。妊娠後のセッションにつきましては当スタジオの運動基準に準じ、ご受講いただくことが出来ない場合がございます。また、受講時には医師の同意、免責同意書の記入をお願いしております。

入会后、入会資格に該当しないことや入会時に虚偽の申告をしたことが発覚した場合には、その時点でご利用の停止及び退会をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

2. 諸会費、諸料金について

- お支払いいただいた入会金、セッション料金等の諸会費、諸料金はいかなる場合においても返金致しかねます。
- ご予約のキャンセルはご予約日時の 24 時間前までとさせていただきます。それを過ぎたキャンセルは、いかなる理由に関わらず 100%のキャンセル料を徴収させていただきます。

上記 2 点をご理解の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

3 退会について

下記に該当する場合は、会員の資格停止及び退会と致します。

- 最終来店から 1 年以上ご利用がない場合には、自動的に退会とさせていただきます。
ご登録いただきました個人情報も削除させていただきます。
- 他の施設利用者に迷惑をかけるような言動及び行為があると判断した場合。
- 施設利用について当社スタッフからのお願いや注意に応じていただけない場合。
- 入会資格に該当していない場合、入会に際して虚偽の申告をしたことが発覚した場合。
- 当社の都合で営業が出来なくなった場合。

4. 施設利用にあたり

- 施設をご利用の際は、必ずチェックインをお願い致します。
- ご来館後、以下に該当する場合は、セッションのご提供を中止させていただく場合がございます。
 - ・酒気を帯びている場合
 - ・健康状態を害しており、運動することが好ましくないとインストラクターが判断した場合
 - ・他の利用者に迷惑をかけると判断した場合
- お客様自身のご都合によりセッション開始時間に遅れた場合は、既定時間内での受講となります。
※ご遅刻の場合には事前にお知らせください。
※グループクラスの場合には、ご受講いただくことが出来ない場合がございます。
- 施設内で発生した盗難や紛失事故につきまして当会は一切の損害賠償、補償等の責任を負いかねます。お手回り品はロッカーに鍵をかけて入れていただくか、セッションルームにお持ちいただき、ご自身での管理をお願い致します。
- 忘れ物をした場合にはスタッフへお問い合わせください。施設内の放置物はスタッフが回収し、発生日より1ヶ月保管いたします。お申し出がなく1ヶ月以上経過したものについては処分させていただきます。
- 施設内で許可のない撮影はご遠慮ください。
- 許可のない物品の売買、施設内での勧誘営業行為は固くお断りいたします。
- 施設内は禁煙です。また、施設建物内での喫煙もご遠慮ください。
- 当施設はビルの一室となっております。共有部分(建物敷地内、エレベーター内、廊下など)では他社のご迷惑にならないよう、お静かにお願い致します。

5. その他

- 当会則は必要に応じ改定をいたします。尚、改定を実施する際には、会員に1ヵ月前までに告知することとし、改定した会則などの効力は、全会員に及ぶものとさせていただきます。